

● 待機児童数の取扱いについての要望や改善すべき点—その他のご意見一覧

※ お一人の方から複数のご意見をいただき、複数カウントしているケースもございます。

※ 一部、特定の市区町村や個人が特定されるような記述は除いています。

ご意見	
1	私の住む市では、幼稚園で就労支援型として、預かり保育を実施していますが、朝8時～夜18時までです。パートアルバイトもしくは市内で勤務している方しか間に合いません。保育所と同様の7時30分～7時に近づければ、幼稚園の預かり保育で可能な方が増えると思います。また、学童についても、待機が出ていますので、改善してほしいですし、小学校3年生まででなく、小学校6年生まで希望者が集える場所を作ってほしいです。
2	男女問わず就労を希望する国民に、保育サービスがいきわたるようにしないと、今後の労働人口減に耐えられない。
3	とりあえず、子どもが産まれたらすぐ保育所の申込を行う。実際に申込に行くど「●●番目です」などと言われ、無理だと思っていると急にキャンセルが出たと連絡がある。実際、このように待機児童とカウントされているが、「とりあえず申込」をしている人達が多い事に驚きました。市役所では、そういった物が全然整理されていないと思います。また、本当に保育士さんの収入が少なく、保育士の資格を持っているけど、働きたくない人が多くいるんだと思います。民間で働きたいと思っても、公立の方が給料がよいという公私間格差もすごいあると思いました。
4	そもそも、どの都道府県にも人口が集中している地域があるのは当然のことであり、そのエリアの面積が限られている以上、新しく保育施設を作るのにも限度がある。入居させたい側もそのあたりのことを理解すべきだし、理解してもらうための説明を積極的に行っていくべきではないだろうか。また、保育施設の計画をしたが地元住民の反対でダメになったという話もよく聞く。その説得・説明に関して行政だけで行うのではなく、「そこに保育施設ができれば入所させたい」と考えている親も可能であれば立会い、説明等はできないだろうか。公的機関に対して文句を言う人は多いが、実際に入居させたい人も一緒に説明を受け、意見をいうことによって、地元住民の理解もある程度期待できるかもしれない。
5	措置から契約に制度が代わったので、選べるようにしてほしい。現状、ほとんど選べない。
6	・途中入園も可能に。大都市圏では年度初めの4月に合わせなくては入園できない状況。待機児童数の把握を細やかにし、年度途中の入園も可能にしてください。ごく稀ですが、4月入園に合わせるために、帝王切開で早めに出産というケースを耳にしています。点数を稼ぐために、偽装離婚という選択肢を選ぶ人もいます。・一時預かりの枠も確保。保育園児ですでにいっぱいのため、専業主婦などへの対策としての一時預かりが実施できない自治体もあると聞きます。ぜひ、一時預かりの一定数の確保をお願いします。
7	上に述べたとおり。さらに、保育所を希望して入れない場合も待機児童とすべき。(小規模、認定こども園、幼稚園預かりでの対応は本意に入所である。)
8	幼稚園の預り保育でがまんしている人は、待機児童として数えるべきです。毎日祖父母に送り迎えをお願いしていて、祖父母さんがとても大変で怒っている方が近所におられますが、保育所に預けられたら、親が送迎できるのです。
9	小学校入学前の子を「児童」というのは、違和感があります。育児休業が3歳まで可能ですし、乳児保育の発達への対応や安全管理と、幼児保育の発達への対応や安全管理は大きく異なりますので、0～2歳児クラスを「待機乳児」、3～5歳児クラスを「待機幼児」と分けて、それぞれに考えれば、安全で無駄なく有効な政策が作れるのではないのでしょうか？ 後輩達のために、とても期待しております。
10	供給が十分量に達した後で、育休を十分に取るなどの行動変化が現れ、需要がピークアウトするのであって、ピークアウトを想定して供給量を十分に増やさなければ、疑心暗鬼による早期育休切り上げによる0歳児需要は減らない。働き続けた女性の気持ちになって、どういう行動が合理的か、よく考えてください。
11	・待機児童数の絶対数だけの公表することは、大きな人口の自治体に酷であるし需要追従の保育行政になりがち。未就学児全体や、保育所入所申請者数を分母にした何らかの比率の指標も作り、比率の問題として認識させる方が自治体の努力を引き出すのではないかと思う。なお、保留数と現在の待機児童数と両方公表した方がよい。・最近、役所の公文書管理の破棄を優先した誤った運用で待機児童数などの重要な数字が過去に遡及して把握できなくなっている事態も重視してほしい。定義を変えると経年で捨ててよい情報とされる危険性もある。
12	1歳児・2歳児の受け入れ枠を増やして欲しい。
13	待機児童のいる家庭には一定額の補助を出すなど、保育園に入れるまでの「つなぎ」施策が何らか無いと、復職もどんどん難度の高いものになっていく訳で、本気で労働者数を確保したいのなら、現行の子どもへの税金割り当てでは全然足りないといしか言いようが無いですね。

ご意見

14	保育園を義務教育化して待機児童をなくしてほしい
15	待機児童数の取り扱い云々より、まず両親フルタイムの共働きの核家族(祖父母の協力も得られない家庭)でも待機児童になることが異常事態であり、女性の活躍を妨げている。保育園に入れなくて泣く泣く仕事を辞めた人も沢山知っているし、自分も実際に下の子を0歳児の年度途中から申し込んでいるのに(それも保育士なのに)、1歳9ヶ月の現在も入れず、仕方なく認可保育園の一時預かりの定期利用に高額な延長料金を払って働いている。保育士や準ずる仕事をする親の子はもっと優先的に入れてもらいたい。
16	親がちょっとでもあきらめたら、子どもは待機児童にすら数えられないやり方はおかしい
17	いかなる事情があっても保護者が認可園入園を望むのに入れないならば待機していると定義すべきで、自治体の解釈の余地があり住居などを検討する上で参考にもならず、かつ保護者の認識とも異なる現行のカウント方法は改めるべき。多少事情があっても一律で、保育認定を受けたが入れない数を出せばよいのではないか？
18	区長の考えはおかしい 0歳からもっと保育園開設すべき
19	家庭状況がどうあれ、親が保育園入園を希望して入れない状態であれば待機児童とカウントすべき。本当は保育園に預けて働きたいが親が就職を諦めざるを得ないケースや、祖父母が保育しているが負担が大きくて保育園に預けたいケースもあると思うので。あと、基準は全国統一とし、待機児童の取り扱いはできるだけ厳しくカウントしてほしい。
20	市内では地域差がかなり大きく、待機児童問題が大きな問題だとは感じない。待機児童よりも、勝手ながら在園している子どもたちに補助金を投資して頂きたい。入れない子供よりも入ってる子供の方が多いのは明白です。
21	保育園整備には時間がかかるため、その年度の希望を前もって把握する試みが必要ではないか。できれば母子手帳を渡すときに「保育園の定時利用を必要とするか。何歳からを希望するか」についてアンケートをとり、次年度の概数を把握して計画を立てて欲しい。また、保育園を希望する妊婦には、その自治体の保育園入園基準や保育園整備状況を資料として渡して欲しい。その状況から、出産前に職場と育児休業の期間を相談したり、必要があれば転居を考えるなどの対策をとれば育休ギリギリに困窮するケースが減るのでは。
22	規制緩和は子どもの発達に影響するので、認可保育園を増やしてほしい。保育士の処遇改善は、不可欠。給与だけでなく、幼稚園給与並みの子どもから離れての事務時間や休憩が取れるようにお願いします。
23	今の居住地では待機になったことはないが、以前 関東圏に住んでいたころ、待機になったことが、あった。待機になった際、実際にいつになったら待機ではなくなるのが明確にわからないため、人生の絶望を感じた。待っても入れる見込みない。仕事を開始できない、就職活動もできない。シングルマザーや助けの求められる家族が皆無だったら生活が組み立てれない。
24	言い方を変えて待機児童数を誤魔化すのは保護者として腹立たしい思い。希望の保育園に入れなければ、どんな場合も待機児童数である、と保護者として感じている。
25	市町村により、カウントが違うということでしょうか？そういうことから、温度差も出てきてしまう。画一的にはカウント難しいと思いますが、当事者ですら待機児童問題は他人ごとになってしまうのでは。
26	僕は、男性です。生活できない。保育士の給料をあげろ。保育士の資格をもっているのに働けない。待遇をよくしろ。休みがとれない。政治家に保育士をやらせたい。ふざけている。子どもたちは日本の未来なんだよ。月13万の給料で、保育士できません。このままだと数年後に日本は終わりますよ。命を預かる仕事ですよ。医者と一緒に国家資格です。無資格の医者に見てもらいますか？参考にしてください。
27	新旧定義で引き続き、待機児童数を集計を続けて欲しい。
28	年度末(1月～3月)に生まれた子について育児休業終了後、復帰したくても4月まで入園できず待機児童になりやすいので、その点を考慮した保育園入園の仕組みを考えていただきたい。
29	自治体によってカウントの仕方にばらつきがあるのは問題 一見待機児童が少なそうに見えるけど、本当は全くちがう
30	各市町村で待機児童の定義が異なるのではなく、全て統一させるべき。各市町村でウェブアンケートなどを実施し、保育園の入園を希望している人がどのくらいいるのか把握し、どのくらい保育園が足りていないのか、幼稚園の預かり保育の拡大、小規模保育の検討など計画を盛り込むべき。
31	待機児童数を正しく集計することに各自治体がメリットを感じられるような仕組みがあると良いのではないかと。

ご意見

- 32 今現在、途中からの保育園の入園は不可能です。でも、そんなことはおかしいと思う。育児休業が1年ならば、1年でみんな保育園に入園できるよう、保育園に人員のゆとりが欲しい。4月の段階で満員になるため途中入園不可という状況で、子どもを安心して預けられないから安心して働けないし、安心して子どもを産めない。この国の将来を担うのは生まれてくる赤ちゃんです。赤ちゃんを産みにくい国に未来はないと思う。早急に改善すべきだと思う。何をしておも。
- 33 大都市部の現状を全国津々浦々まで適応することに問題があると思う。人口増加地域などに限定する必要があると思う。地方で勘違いが発生し、小規模施設の乱立や必要のないところに保育施設もどきが設立され大きな事故が発生するのではと危惧する。
- 34 小、中学校の空き教室を利用し、児童生徒にも交流させる。
- 35 ソーシャルワーカーが訪問して、そのご家庭のニーズ(潜在的なニーズを含め)を的確に把握し、適切な支援計画を作成してフォローアップすることが必要だと思います。
- 36 市のポイント制では、「育休終了に伴う入園申込み」には点数が付くのにに対して、早期に育休を終了して職場復帰し、再度改めて一斉入園の申し込みをした場合には点数が付きませんでした(認可外の園に通わせていれば、それで点数が付いたので結果的に同点となりましたが、この「認可外の園に通っている場合」はポイント制の表には書かれておらず(「その他、福祉事務局長が特に認める場合」のひとつだったようです)、この事実を知るのに苦労しました)。また、職場の規程で育休が1年以上取れるのにそれを使わずに職場復帰をする場合にも点数が下がります。このようなやり方は育休をできるだけ延長させるもので、できる限り待機児童を出したくないという市の都合に沿うもののように思います。女性の活躍推進という流れにも逆行しています。当時、市は「待機児童ゼロ」を達成したとしていたのですが、「ゼロ」にこだわるのではなく、住民のニーズをできる限り吸い上げるような行政をしていただきたいと思います(仮に待機児童数が多くなっても、それに対する説明を十分にいただいた方がまだ納得が得られます)。
- 37 保留児童が247名のある市が保育所を3か所以上作ると発表する変な事態となっている。保留児童は隠れ待機児童と呼ばれていますので、実態は待機児童数にカウントすべきと考えています。
- 38 保育園を増やさないために待機児童の定義を曖昧にしているように見えるときがあります。国は育児休業の延長や家庭での保育へシフトさせたいように見えますが、それでは子供を産もうとする気持ちにはなれないのではないかと思います。
- 39 認可に入れた数、入れなかった数以外に、入れなかった人の内訳も出して欲しい。上記で書いた待機児童にあたる人の数とあたらない人の数。また、待機児童数は、すべての自治体ですべての園に対して、募集枠と入れた人数、入れなかった人数、希望者すべての点数をホームページで公開が必要。そうすることで、自分の点数にあった園を選択し、希望が分散される。また、自治体は申込み時の点数の付け方のルールを細かくオープンにするべき。特に同点の時の順位つけ方。そして、申込み者の点数についても、内訳を出し、齟齬が無いよう努めて欲しい。
- 40 保育料を安くして欲しい。預けたくても預けられない。
- 41 職場の制度では育休は3年取ることができますが、0歳児が保育園に入りやすいので育休は1年未満でした。1歳児は激戦、2歳以上ではほぼ入園できません。同じ理由で育休を切り上げている人がほとんどです。制度が充実しても今の現状で保育園に入ることができなければ、意味をなさないと思います。育児休業給付金延長の前に待機児童問題を解決していただきたいです。
- 42 一律に納税額によって入園可否や保育料が決まるのは平等性を担保していないのではないか。夫は前妻との子ども2人の養育費を月30万円程度支払っているが、養育費は扶養控除の対象でないために納税額には反映されず、高額な所得税を払っている。認可保育所に入ることができなかった高額納税者は、収入が多いのだから認可外保育所に入れればいいという考えで制度が作られているのかもしれないが、上記のような状況であるために実際の家計との齟齬が生じている。養育費を減らせればいいという考えもあるかもしれないが、様々な事情により減額はできないため、認可外保育所に預けなければならない場合は負担が甚だしい。納税額を一律で保育所入園・保育料の基準とするのは見直していただきたい。
- 43 計数にあたってはできるかぎり広い定義を用いて、受け入れ施設数の不足が深刻化している実情を社会に訴え、財源の問題をきちんと入れ込んだ対策の実現に向けた議論の呼び水にするようつとめるべきだと考えます。
- 44 大規模な調査を希望すると共に認可保育園、認証保育園の増設を希望します。また、現在育休を3年間との方針が出ていますが、現状3年間育休をとってしまうと認可保育園の入園はほぼ難しい状況です。現在、育休もとれるのに保育園に入れられないからと0歳から預けている母親が多いことが現状です。規制緩和ではない1歳児枠、3歳児枠の拡大も希望します。
- 45 いわゆる育休退園は国で禁止すべき。女性の就業意欲も、子供を持つ意欲も削がれるうえ、雇用主は女性を雇用しにくくなる。何より子供の育つ環境が保証されていない事が問題。

ご意見

- 46 待機児童は、公的保育で解消すべきだとも思います。
- 47 国には、待機児童を本気で減らそうという気持ちを感じられない。それを減らすことが、子どもの数を増やすこと、ひいては将来の日本人を増やすことに繋がるのに。国際的な基準と見比べて、「自分の子どもや孫を預けたい」と思える基準にしてください。
- 48 「隠れ待機児童」などという言葉ができなくて済むように広範囲を待機児童にカウントしなければ、本当に必要な保育支援を国民に提供することは不可能。保育士の給料を、手取り30万ぐらいまで引き上げてください。そのために保育料があがるなら仕方ない。保育士の人が産後に職場復帰するために、優先的に保育園に入れるように枠を設けるなどしてください。
- 49 とにかく一緒に考えて欲しい。自分で探さないは、仕事してたら無理です。お願いします。私はどうしたらいいのでしょうか？
- 50 なるべく、広く、状態とともに集計すべきと考える。
- 51 とにかく民営化を押し進めるのはお願いですので最小限にしてください。子どもの環境、働き手の環境、それこそ貧困になるのは確実です。どうか自治体中心に今までのように継続してもらいたいです。将来は国をつくっていく子どもたちです。ただ預けておけばいい、というものではありません。待機～の問題が大きクローズアップされとにかく形だけでもということになって、何か重要なことが抜け落ちていませんか。わが家の子どもはもう30年も前ですが、区の保育園で3人がお世話になり、本当に親子ともども助けられました。おかげさまで子どもたちもそれなりに成長し家庭を持ちこどもを育てています。感謝しますが、やはり親の時代とはことなり大変なようです。視点をかえ、もういちど見直していただきたい。
- 52 0才4月入園をさせるために出産を帝王切開で1ヶ月早める、認可保育園に入るために育休を早め小規模園にあずけてポイントをかせぐなど親の心情はおいつめられている。このことが、子どもにとって最善の利益になることはない。都市部に待機児童が増えていることは認可保育園を増設することが必要ということ。民間委託をすすめるならば、委託する園の保育士が異動できるはず。統廃合した小学校、学童クラブ、区民センター発達支援センター、建て替えの園の仮園舎など区民から見ればどうして使わないのかと考える。管轄が違うから使えないというのは納得できない。先進国でできることが日本でできないのはおかしい。高齢化社会の国を支えるのはこの待機児童である。保育士はいないのではなく、働きたくて職場を探していると考えてほしい。
- 53 北欧の様に、希望者全員が保育園に入れるようにすべき。専業主婦でしたが、復職を希望しているので子どもを保育園に入所させたいです。しかし、働いていないと(両親ともにフルタイムでも)保育園に入れない激戦区に居住しているため、隠れ待機児童となっています。けれども、保育園に預けなければ働きません。この矛盾を早く解消して欲しいです。一億総活躍と言いながら、活躍させてもらえない。
- 54 指数で換算して入園順位を決めるにあたり、指数の算定が公務員優先になっており「多様な働き方」に考慮されておりません。
- 55 認可保育園の合否がぎりぎりしかわからないこと。
- 56 保育園を増やす
- 57 1歳児まで待つと、保育園にはますます入りにくくなります、と妊娠時に区役所の担当者に言われました。すなわち、0歳児で入園させないと後から大変ですよ、ということです。何かおかしいと思うのは私だけでしょうか。せめて1歳になるまでは育休をと思っていましたが、0歳児で入園申し込みをすべく手続きしています。親が預けたいと思ったときに、確実に入園させられる環境を望みます。
- 58 多子家庭(5人)で求職中です。家計が苦しくはやく働きたいのですが、5人目の保育園が見つかりません。2人は小学生、もう2人は保育園に通っています。5人目の一時保育の費用が払えません。何か補助金があれば助かります。保育園に通う2人目は無料ですが将来、保育園に通うのが明確なのに一時保育の費用を払わないといけないのでしょうか？ 納得行きません。せっかく良い職を見つけても躊躇して行動に移せません。生活費の足りない分はキャッシングやローンで払うしかない状況です。所得は夫が教師なので多いほうだと思いますが生活は苦しいです。少子化ばかりではなく多子家庭の給付を増やして下さい。もう少し余裕があればもう1人頑張りたいです。政治家は口だけでは何でも言えますね。行動、実現して下さい。
- 59 市が、一旦待機児童ゼロ宣言しました。ただ園児の数だけ、保育園に入れる人数だけを見て宣言しただけ。ただの紙の上で見ただけ。保護者の意見なんて考えてないし、人気のない保育園や交通の不便な保育園や問題のある保育園を紹介されても行くわけがない。
- 60 無認可の保育園やベビーシッターを利用している場合も待機児童数に含めなくて良い。
- 61 旦那の給料だけで家族が生活できる、社会を作って欲しいです。子持ちの妻が働きに出るのが当たり前な社会が辛いです。もっと家庭や家族の時間を大切にしたいです。
- 62 女性の就労を本気で促すなら、もっと本腰を入れて保育園整備をしてほしい。子どもは減っても働きたい女性は増えるので、中期的に保育園のニーズは減らず、無駄にはならない。行政は本音では、「保育園に入れない場合は女性が退職や休職で何とかするだろう」と旧来型の考え方をしているのでは？ と思ってしまう。

ご意見

- 63 認可外保育園に通っている場合は、待機児童に含めなくてよいと考える。保育園の入園を待機している状態ではない為。
- 64 例えばですが、義務教育の小学校、中学校での不足は行政は直ちに整備をし必ず子どもを受け入れる体制を作っていますね。震災が起きれば避難先に受け入れを用意し、離島で学校がなければ色々なサポートをしますよね。なぜ、それが乳児や幼児を対象になるとできないのでしょうか？本気さが足りないと言わざるを得ません。やり方がわからないなら、福祉が進んでいる国に学びに行くべきです。
- 65 現職の保育士です。保育園の在り方自体をよく考え直した方がよいと思います。待機児童…といいますがそもそも母親が子どもを育てることが一番良いと思います。不況で母親が働かざるを得ない女性が増え、本音は働かなくていい環境を望んでいる女性も多いです。反対に自我が出てきて我儘を言い聞かせることが出来ない親が増え、子どもといるより働いていた方がいいという方も多いです。保育士がいくらアドバイスしても自分の考えを曲げず自己中心的な要求を保育園にする保護者も増えています。いっそのこと専業主婦手当を月に10万円支給すれば 家庭で母親の手作り料理を食べたり母親も子育ての中で悩んだりしながら自分自身も育っていくのではないかと考えます。保育士処遇改善もほとんど進みませんね。保育士が日々、命を預かる重責をかかえクラス運営の為に書類作成や行事企画、準備、などでトイレも休憩もとれず 休日には持ち帰り仕事を自宅でしないと仕事が終わらないほどの激務を負っている実態をどれだけ国が理解しているのでしょうか。せっかく入職した若い新卒の保育士もあまりの激務に次々にやめています。昔ながらの体質をひっくり返す程の改善をしないと 保育士不足は増えるばかりですよ。保育士不足していれば保育園も増やせず 待機児童も解消しないです。綺麗事でない現実的な考えを持って改善策をたててください。
- 66 現在の保育園制度では実施主体が市区町村であることから、広域入所が極端に制限され、認可園に入れていない“隠れ”待機児童も多いと思う。勤務先と居住自治体が同じであるケースがさも当然のような扱いだか、特に都心に近い地域や地方中核都市では異なる自治体の場合も多く、緊急時対応のしやすさから職場近傍の園を希望するも広域入所で空きがない状況であり、厳しいと感じながら泣く泣く自宅の近くに入所したり、認可外に預けている場合がかなり多くあると感じている。制度上難しい、では安心して働く環境が得られないため、改善を希望する。
- 67 是非安心して預けられ認可保育園を増やしてください。保育士さんの加配の数も朝夕の保育をカバーする人員も込みで余裕のある人員配置を望みます。
- 68 認証保育園の立場として、認可保育園へ申し込み中の家庭が空きが出たとの事で退園する場合が度々あるが、それは本来の解消になるのでしょうか。認証保育園も全て5歳児までに引き上げる事で一つの解消法にならないのでしょうか。
- 69 「入所可能な保育所」の定義は人それぞれであり、全ての人々が納得する基準はない。だとすれば、国はなぜ今、待機児童の定義を変えようとしているのか。現在の定義のどこに疑問を抱いており、何の目的で待機児童の考え方を改めようとしているのか、そこを明確にしてほしい。待機児童に関する問題は、今や社会現象にもなっており解決すべき問題だと思うが、それと待機児童の考え方を考えることの必然性がわからない。徒らに待機児童を増やすような基準にならないようにしてほしい。
- 70 家庭の仕事、子供の支度をやり、自宅から復帰する職場への距離を考えて、可能な範囲の預け先を探すお母さんは当然の事をされています。どこでも良いからとりあえず園に預けたいと、動線の悪い園に預けると、お母さんは壊れてしまいます。そういった背景を理解頂いた上で行政には動いて欲しいです。
- 71 どの年代の方が保育園に行くことを望んでいるのかを把握すべき。
- 72 認可保育園に預けられている子供の両親の就労実態を、もっと調査したほうがよいのではないかとと思うが、現実的にどうか？と聞かれると、難しいのかもしれない。自営業の妻で、就労実態がないにも関わらず、認可保育園に子供を通わせている家庭を何家族も見えた。第三者として見て、不公平だと思うことも多く、待機児童の人数よりも、審査基準を疑ってしまう。
- 73 二人目以降の育休や産休中の人は、一旦保育園をやめるように決めて欲しい。でなければ、待機している人が入る事ができない。仕事を探したくても待機児童が多く保育園に入るのが難しいのがわかっているので、幼稚園に入るまではと待つことになる。仕事がなければ保育園には入れないし、保育園が決まっていなければ仕事が見つからない。このループから抜け出せるよう「して欲しい。
- 74 待機児童と言う形にしても親のわがままや保育所は福祉施設と言う事を理解して無い親があまりにも多いと思うしマスゴミにしてもそういった親のわがままばかり取り上げて本当の保育が必要な児童の事は何ら取り上げて無いのが実状である 本来保育所は親の都合によって保育するのではなく子供から見た目で保育が必要であるかどうかの判断が必要であるにもかかわらず保育要件の薄い親の違憲で保育所の待機児童になった事については待機児童としてカウントするのは疑問点として上げられる もう一度保育所と児童福祉法を考えて保育とは何かを考えないと無知な親のわがままですら児童福祉法が何たるかを再度確認する方が先決ではないであろうか？
- 75 育児休業中に上の子を預けるのはどうかと思う

ご意見

76	認可外保育園というものは、非常に、高く痛い出費です。生活できないから、働こうしてるのに、この保育料。他の地域では補助金があるみたいですが、私の住んでる地域では無かったので、この補助金システムがあると良いと思います。
77	1年休業するなら、待機児童数に加える必要はないと思う。出産したなら、今の子供達は愛情が足りないから、イジメや犯罪が増えてるのだから、せめて3歳まではしっかりと子育てをするという、真面目な話をする人がいない。それから仕事 復帰する事を条件に、3年間会社からお金を貰うようにして、3歳から幼稚園に行けば、待機児童で騒がなくても良くなるのでは？子供手当の使い方の説明もしないと分からないバカが多すぎる。
78	市は待機児童ゼロを大々的に言っているが実際にはゼロではなく、認可外に預けていたり、祖父母にみてもらっていたり、職場に連れて行ったりしている家庭がたくさんある。まずは、認可外に通う人には補助ができるように、職場や祖父母にみてもらっていても、点数はマイナスにはならないようにしてほしい。また、退職後、求職、職場復帰までの道のりは厳しすぎる。求職中や内定の状態では育休復帰の方には点数でかなわない現状を知ると、復帰することを諦める人がたくさんいる。1億人総活躍社会をめざすなら、保育園、幼稚園を一刻も早く幼保一体型にし、これから生まれてくる子どもたちは全員、0歳、一歳または二歳で通える場所があるようにならないか。子どもたちは異年齢小集団で互いに社会性を身につけられる場に身をおく。保護者の働く時間、働き方はもっと自由になるように雇用側は改善していく。また、働く時間以外にも自己実現のための時間に保育園に預けてもいいようになるといい。子どもができたらず自由がなくなる、仕事できない社会の現状を大きく転換させないと、少子高齢化は進む一方。また、家庭内での孤立子育てもなくなさなければ、母親の不安は拭えず、虐待につながる。より自由に保育園が活用でき、子どもたちが健やかに成長できるしくみづくりをのぞみます。
79	待機児童はいろいろな理由で待機していますが実態的調査をもっと行い切羽詰まった経済的理由や一人親家庭等を優先して数えてあげるといいと思います。また育児休暇を取れる会社ならば延長出来るように仕組みを変えることで保育園等の入園争いを減らすこともできるようになるかと思えます。求職活動や復職希望等を中心に調査をしていかないと実態が見えてこないと思います。
80	そもそも、育児休業を延長するために保育園へ申し込みを行うということがなくなるように、育児休業期間の改正を早くすべきだと思います。短すぎるから、こんなことになるのです。喫緊の課題です。
81	ただ通える範囲にある認可保育園があるけれど特定の保育園を希望しているに関しては難しい判断だとはおもいます。ただ保育園に子供を預ける側としては親が希望している保育園に入れたいと思います。仮に空きがある保育園を勧めるのであれば積極的に役所側が良さや違いをアピールして入所してもらうような働きかけも大事なのではないのでしょうか。また育児休暇中の人は理由もなく保育時間が短縮されるという制度も意味がわかりません。それを子育て支援の法改正のもとそうなったと説明されましたがこの制度によりどのような利点がだれにもたらされるのでしょうか？5時まで預かってもらったのに4時までになるその1時間を早めることで待機児童が経るへわけでもなく先生方が早く変えられるわけでもなく…待機児童がその保育園に行けるわけでもない。育児休暇中だから早く迎えに来るのが当たり前と言われているような気がします。資格を取得したいとかこの機会に親の通院の面倒をみたいとかただ単純に休みたいたいとかそのような理由を個別に聞いていただき対応することが真の子育て支援なのではないのでしょうか。子育てを両親に頼ることが出来ずらい場合…現状のような保育環境や社会情勢では2人目、3人目を産みたくても躊躇います。
82	年度当初だけでなく、年度途中の待機児童も考慮すべき。
83	3月に産まれてくる子がいます。来年1月から産休に入り、産後は極力早く復帰してくれとのこと。今、いわゆる保活なるものをしておりますが6月入園は絶望的。更に職場から復帰が遅れるようであれば戻る場所が無くなる恐れがあると。仕方がないので無認可で探すも保育料の違いに驚愕。無認可を認可へ。もしくは無認可への補助金増額。お願いします。
84	保育を必要としている、福祉要件の高い人を優先して受け入れるべき、本来は入れるべき人が、待機児童が流行語的になっていて、それにより申し込みを行っている人もいることが現実である。
85	通える範囲に認可保育園が複数あっても、通勤経路や延長の条件などによって、現実的にはどこでも通えるとは限りません。通える範囲に認可保育園があるから通わせろと言われてしまうと、送迎だけで親が疲弊します。地域によっては(区や市の境に近い場所など)近隣の自治体の保育園の方が通いやすいケースもあり、認可保育園の整備を個別自治体のみで解決するよりは、近隣自治体と連携することを国が地方自治体に促していただきたいです。

ご意見

- 86 マタニティハラスメントがまだまだ平然と行われている現状です。(平成29年1月度より、就業規則にマタハラに関して規程することも、罰則や強制力がないため、会社としていまだ一切実施する予定はありません。一部上場企業の子会社。従業員人数500名超) そのなかで、産休が取れずやむなく退職し、出産するも、なかなか保育園に預けられず、求職活動がままならない人が非常に多いです。むしろ、マタハラもなく産休もとれ、保育園も問題なく希望の園に預けられ、スムーズに復帰し、行政が掲げる第二子も出産し… など奇跡に近いです。スタートのマタハラ対策から、待機児童対策までトータルで問題対応して頂ければと思います。待機状態が続く、危うく子の誕生より1年経過で会社を退職となりそうになったというケースは、実際に私が体験しました。待機のポイント制(どういう条件ならポイントが加算されるのか)も不明瞭なので、産後ふにゃふにゃの乳児を抱えながら何度も市役所に足を運びました。待機する条件、待機ポイントの提示、相談窓口の整備(常に無く子を側に置きながら電話相談も難しいので、メールや近くの公共施設で出張窓口開設)をお願いします。徒歩15分圏内ならばなんとか、開園時間に子供を預け会社に出社できますが、徒歩20-30分圏内となると出社が厳しくなります。また、第一子と第二子違う保育園となってしまうと、物理的に出社時刻に間に合いません。行政としては一概に、第二希望まで書かなくては待機とはみなされないとしておりますが、個々に事情が違って来る場合もあると思います。そのあたりの細やかな配慮も、ご相談に乗っていただければありがたいです。小規模保育園開設で、行政の待機児童対策を感じる事ができました。3歳児以降には自動的に連携先の保育園に必ず入園できるよう、全国的に対策をお願いします。
- 87 目先の改善も可視化の観点からは大切かと思いますが、入園希望の将来的推移や増減への柔軟な対応 待機児童が多い地区からゆとりがある地区への園児の送迎可否の検討などを お願いできればと思います。
- 88 育児休暇中での入所申請者の順位は低く、すでに無認可に預けている人(=職場復帰している人)のほうが優先順位が高いのは理解できます。しかし、無認可保育園で増してや延長時間まで含めるととても料金が高く(月に7万円以上しました)、何のために働いているのかわからなくなるほどです。そのため、育児休業1年プラス6か月待つ人もいます。でもその6か月の間ですら、「育児休業を取れる人」と認識され、順位が落ち、結果的に最後まで入所できなかったとなれば仕事のほうを断念せざるを得ないという最悪の結果につながります。企業によっては育児休暇3年取れるところも増えてきましたが、入所希望後の4月には全員入所できるような体制にしていなければ嬉しいです。
- 89 どのようなカウントの仕方にしても、自治体間で統一すること、またどのようなカウント法にしたか明確に発表することが必須だと思います。実際の待機児童は数千人単位で存在するにも関わらず、市の発表は本年4月時点で6人。このようなニュースを聞き、現状を誤解して引越してくる方もいると思います。こうなると元々の住民、新住民のどちらもが保育園に入れず、とても困ります。
- 90 安倍さんが「3年間抱っこし放題」の政策をしたいと言い、働く母親から、3年も休職したら社会復帰できない、などと一部から反論が出たが、3年間休んだごときで社会復帰できない、と母親に感じさせる社会がおかしい。現在私は0歳クラスに子を預け働いているが、できれば社会復帰などせずに、3年間抱っこしてあげたかった。0歳クラスに預けた理由は、1歳クラスからでは預かる施設がないこと。0歳のほうが1歳より入園できる可能性が高いからである。
- 91 上記にあげたとおり、基本的に計上の仕方を変える必要はないと思いますが、やはり保育園を増やすことは必要だと思います。
- 92 何はともあれ「待機児童」という言葉すら忘れ去らせるべきだと思う。「保育の必要性」つまり、働いている、求職中である、という制約も廃止すべき。
- 93 ・自治体によって入園基準が異なるため一律化させてほしい。入園基準の公開もすべき。・自治体により2月末、3月にならないと入園結果が分からない。不承諾だった場合、無認可等の保育園を探す時間がないため、時期を早めてほしい。・兄弟姉妹の入園児には同じ保育園となるよう配慮してほしい。園の広さ等の問題もあると思うが、保育士の人数がハードルなのであれば、保育申込みに合わせて各保育園間で人員調整をするなど工夫が必要。(現在子供二人を別々の園に通わせています)
- 94 老人介護施設と併用など、新たなカタチの施設運営が必要である
- 95 東京の区で数え方が統一されておらず比較がしにくい。すべて共通の数え方で数えなければ何も意味がない。また、一刻も早く待機児童問題を解決してほしい。せっかく1年間の育児休暇があるのに、4月しか入園できないから切り上げる人ばかりである。入所予約を含めて制度の見直しを求める。
- 96 待機児童数に加えて、待機後のマッチング成立率や離脱率、マッチングの満足度など、解決すべき課題が明確になるような指標に分解してはいかがでしょうか。レストランの評価を行列の長さだけで評価できないように、保活の難しさやそれが報われるかどうかなども、保護者は知りたいし解決して欲しいと思っています。

ご意見

- 97 一億総活躍社会ではなかったのでしょうか？女性活躍を推進しているのではないですか？国民が出産した数分、保育の口は作ってください。税金を納めたい、働きたい。私たちの働く権利を守ってください。納税しているのに、均等ではなく、優劣をつけて、公共サービスを公平公正にプロバイドしないのは、なぜでしょうか？専業主婦だって、家庭はもちろん、PTA始め地域の活性化、保安、その他、無償の労働を数多く行なっています。スウェーデンのように、制限があるにしろ、彼女たちにだって保育があるべきです。親と同居や近くに至って、高齢出産だと介護するにしろ、保育の手にカウントするのはおかしいです。定年を先延ばしにしているくせに、全く末端まで政策が考えられていない。今後は、介護の必要な扶養者がいる家庭には、介護先も保育園のように支給してしかるべきです
- 98 知人のことですが、自治体の窓口において保育所待機リストへの登録を依頼した際、「既に100人待ちで、登録しても順番が回ってくる可能性は低い。それでも登録したいか。」と確認され、認可保育所の希望を取り下げた(認可外を探すことにした)との話を聞きました。窓口において、登録さえもさせない対応をとると、ますます潜在的な必要数の推計が困難になるのではないかと考えられます。
- 99 このような意見調査をする場合、全国の指定保育士養成施設の学生には講義の時間などで回答をする事を義務づけるべきであると考えます。
- 100 近隣市町村とも連携して保育の量の確保を市町村の責務とする。広域入所を認めない、地元事業所のみを優先するなどの利用者の選択権が排除されている自治体もある。待機児童数については保育を希望する全ての子どもをカウントし、認可保育所・幼稚園・認定こども園・企業主導型保育事業・小規模保育等の情報を提供し、利用者が十分な判断出来る情報を提供することが必要。
- 101 まずは待機児童云々よりも、保育士の扱いだと思ふ。男親が働いて、女親は家で子供の面倒を見るのが当たり前。無理なら祖父母にみてもらう。共働きで保育園に預けるなんて恥ずかしい。子供がかawaiiそう。そんな時代はもうとっくに終わっていることを、保育士が重要で大変な仕事であるということを、国がもっと理解すべき。教師と同じ公務員でもいいのでは。むしろ、もっと難しい仕事かも。そうすれば、保育士が復帰して待機児童が減る。
- 102 遅い時間まで利用できる幼稚園があれば、保育園より利用しやすい面もある。教育と保育のどちらを重視するかは人によって異なると思うが、金銭的な負担より、時間的な部分での補助が必要な場合もある。
- 103 劣悪な環境の施設だけを増やすのではなく、認可保育園を増やす事が必要不可欠です。小学校の空き教室を使うべきです。保育士の待遇改善も必要です。せめて給与を上げて言っていますが、それより長時間保育の為の保育士の定数を増やしたり、書類を減らしたり、事務職員を雇ったり保育士の激務軽減が必須です。
- 104 保育の制度説明や申込書等が日本語のみで、外国人で日本語を理解しない親が、保育制度に大変アプローチしにくい。(岐阜県内の外国人集住自治体においてさえ、すべて日本語のみである) せめて、日本の保育制度の説明については、厚労省が、中国語、タガログ語、ポルトガル語、英語、ベトナム語等に翻訳すべきである。
- 105 待機児童数を減らすことも必要であるが、保育園の質や先生の数、先生の待遇も良くていく必要がある。
- 106 自治体ごとにまちまちなカウント方法を統一して、保護者が入園について予見可能な状態を作る必要がある。公称「待機児童ゼロ」の区には、それを信じたファミリー世帯が流入しているが、結局、保育園に入園できていないケースもみられる。ただでさえ負担が重い妊娠中や乳児を抱えた保護者に無駄な引越越しをさせないためにもカウント方法の統一と一覧性のある形での数字の公表が必要。待機児童数より、歳児別の入園決定率(入園者/申込者)の方が判断する数字としては適当ではないか。また、一部予約制が始まっているが、入園希望時期に確実に入園できるという保証がない限りは育休を切り上げて一番入園しやすい0歳児での入園を希望する者は減らないと思う。0歳児は配置基準が厚いので保育資源の無駄遣いである。1歳児クラスに資源を振り向ける必要があると考える。
- 107 自治体によって異なる数え方は統一すべきです。認可外を増やして待機児童数を少なくすることだけに集中すると、質の低下が心配です。
- 108 国会議員、公務員の住居を国が提供しているのは世界で日本だけである。十二分に給料や年金やその他手当をもらっているにもかかわらず。政治家や議員の金の使い方も含め、削減を徹底的に行い、その土地に保育園、幼稚園を国が作り待機児童問題を早急に解決しなければ、我が国の経済は破壊する。海外の著名投資家やファンドの人間は口をそろえて日本経済の衰退の一番の原因は少子化であると警告している。税金を自分たち役人の贅沢だけに使用するのをやめ、即刻待機児そう問題に真剣に取り組み、若年層が安心して子供を2人でも3人でも産んで育てられる経済大国を全力で作るべき。株価を毎日年金や日銀で支えるより少子化に大々的に取り組んだ方が外国人は本気で日本株を買いますよ、もっと経済を勉強してください。今まさに産めよ増やせよの時代です、しかし待機児童問題で子供を産むことを若い夫婦があきらめざる負えない現状を深刻に受け止めてください。

ご意見

109	上記以上の情報を出すのであれば、4月1日予定定員何人、進級在園児何人、よって新規受入枠何人 新規希望者数何人のため、不承諾何人 認可以外で認可並みの保護者負担の園で新規受入枠何人 位は出せるのではないか。あと、育休については、0歳入園有利、1歳入園不利という状況を無くするのが先。1歳を過ぎた4月までの育休で入ると加点、短縮すると減点し、そのぶん育休の補償を増やさないと。育休延長半年で待機から外されても、半年後に入れる見込みがなければおかしい。
110	認証保育所など、行政窓口を介さない申し込みについて、どの程度把握しているのか、また、それらの保育所の申し込み者の重複を考慮できているかが疑問である。
111	待機児童の数は現状に則していないことが多いので、入園決定率の方が理にかなっていると思います。
112	市町村によってですが、育児休業中の退園はやめていただきたい。
113	待機児童解消と、保育所を増やすのは限界があると思います。たくさんお金がかかるし。土地がなかったり。近所の理解が得られなかったり。増やしても入りたい人も増えるでしょう。母親の職場復帰率、就職率があがるほど、実際は少子化になると感じます。職場の理解はまだまだ、まだまだ低いからです。晩婚、高齢出産が増えていますが、それを助長させると思います。産む時期を逃したり、職場に遠慮して3人目はあり得ない。等。0歳4月で育休切り上げ復帰しましたが、本当は1歳まで一緒に居たかったです。今、思えば10月以降の生まれなら、延長して1年半取ったと思います。復帰後の子供の病気を貰う数の多さ、保育園には病気を貰いに行く覚悟がないと耐えられない位です。ついこの間はRSウィルスで12日休みました。入院手前でした。小さいうちはお母さんがみれる社会の方が、子供にも無理なく、お母さんの心労も少なく、2人目にも繋がるような気がするんです。待機児童解消ではなく、旦那さんの給料が上がること、なのではないのかなと個人的には思っています。キャリア志向のかたは違う意見かと思いますが…。
114	認可保育所に入れなかった子供は待機児童としてカウントしてほしい 待機児童ゼロの市町村に他から移転されてきて困難な状況になる
115	・入園決定率と、純粋に申し込んで入れなかった子どもの頭数を、両方出してほしい。区ごとにきちんと出してほしい。なにより、基準を一律にすることを徹底してほしい。夫婦が結婚して家を選ぶ時に混雑している地域が分かれば、居住地の分散につながるため。
116	Q4に対する回答でも述べていますが、何のために待機児童数を減らしたように見せたいのでしょうか。数字が減ったからと言って、少なくとも私が在住する市で現場の改善になっているようには実感していません。除外項目をくどくど付けるのではなく、ありのままの数字を見たいものだと思っています。
117	都道府県や市町村後との数字が発表されて、どこが多いとか少ないとか話題になりますが、全国统一でなければ意味がありません。待機児童が出ないようにカウントしてそれを宣伝するのは売名行為だと思います。また、最も困るのは、それに引きずられて政府の子育て政策が決められていくことです。
118	待機児童に含めてそれに対する保育園の数や保育士の数を増やして欲しい。保育士の給料をあげるなど。高い税金払っているのだから、もっと保育園対策に力を入れて欲しい。生活が回りません。子供を作ることも不安に感じます。
119	年度の途中で入園しにくい問題をなんとかしてほしい。入りたいときに入れる保育園であってほしい。
120	・保育園は小学校や中学校と同様、家の近くで必要な人が全て入れるように設備されるべき。・「預けられるならば働きたい」というニーズも、申請とは別に各自治体で拾い上げ、その数を見越して設備されるべき。・育児休業期間が延長されても、それをフルで取得するか否かは個人の選択であり、待機児童数のカウントに反映させるべきではない。
121	認可外保育所では幼稚園指導要領と同じくある保育所の指導要領が適用されず、適切幼児教育が行われていない園も多数あり、それどころか保育士による虐待がある園もあります。文科省と厚労省は、認可外に通い幼児教育を受けられない子どもについてどう考えているのでしょうか。認可保育所不承諾で仕方なく認可外なのであり、引き続き認可保育所入園を希望し続ける家庭は待機児童に含めるべきかと思ます。
122	どんなに人口が爆発的に増えても、小学校で待機児童が出たとは聞きません。すぐに保育園を増やしてください。また増やすために規制緩和をするのはおかしいです。地価が高いから、土地がないから狭い保育園でOKや保育士が確保できないから保育士資格がなくてもOKはおかしいです。改善してください。
123	現在、保育士が足りないと言われているのに、保育士さんの子どもが保育所に入れず、復帰できないケースをよく目の当たりにします。保育士の子どもは第一優先で保育所に入れても良いのではないのでしょうか。そうすれば、何人の子どもを見るのが出来るか、何人の保護者が助かるか、わかりませんか？
124	0歳児は待機児童に含めず、代わりに1歳児を確実に保育所に割り振る政策が望ましいと思います
125	保育園の整備には膨大な公費がかけられていることを考えると、待機児童というのは、現在の国の考え方をベースに、どうしても入れない人達をカウントすべき。自治体によってカウントが異なるのは、待機児童数に関心を持つ側にとっては大きな問題であり、その意味で現在の国の考え方をベースとして、求職活動停止者、特定園希望の者、育休中の者はできるだけカウント外にして、全国で統一すべき。

ご意見

- | | |
|-----|--|
| 126 | 待機児童を減らすためだけに民間を安易に認可園にしないで欲しい。いま待機児童で入りたい気持ちは山々。一方であまりにも実態が不明な民間の保育園が認可園になっていて、困惑している。運営団体の情報や第三者機関の評価、行政からの評価は、官民間問わずきちんと公表して欲しい。 |
| 127 | 全児童数 - 保育園や幼稚園に通っている児童数 = 潜在待機児童数 この潜在待機児童に対して四半期に一回、Webや郵送で調査を実施し、いつ保育園や幼稚園に入りたいかをヒアリングし、入りたいと望んでいる数を待機児童数とするのが、利用者の需要を正確に把握できると思う。そもそも、何のために待機児童数を把握しなければならないのかという目的から外れないように設定ください。 |
| 128 | 保育士の待遇が悪すぎたら転職者も増えるのは当然。国家資格なのに。資格取る金額の方が無駄に思える(資格は持ってませんが。)総支給額20万超えないうえに重労働で責任重大。誰も働きたくなくなりますよ。だからと言って無資格者の雇用を増やしたら当然質が悪くなって悪循環。解決する気がないようにしか見えない。こんな世の中じゃ子供を産むのが恐ろしくて産めません。保育士さんが気の毒なんで、給与の改善が一番です。人間お金があれば動きますから。 |
| 129 | 「待機児童数」とはあくまで「数」であるから、「数」で一喜一憂しないほうがよいと思う。 |
| 130 | 我が子は軽度の障がいがあります。29年度の入所申し込みの際、私立保育所を希望しましたが、難色を示されました。自治体に国の行政指導、通達等で障がい児の不当な扱いがないように対応していただくことを強く願っています？ |
| 131 | 現在、各自治体において公立保育園の廃止民営化が進められていますが、この施策には反対します。勤続年数の長い公立保育園の保育士の先生方には、保育の現場で活躍していただきたいです。公立保育園を残したうえで、さらなる認可保育園の増設が必要と考えます。 |
| 132 | 生まれてすぐ皆 待機するかしないか みたいな簡単な書類で提出するのがいいと思う。私は現状夫の給料だけでは生活が苦しくて働きたいと思っても、点数が満点では無いためもう入れないと思えない状態です。無認可も無理だったので現在週末だけ夫に預けて仕事に出ています。それだと点数が低いです。預けたらフルタイムで働けるのに。そういった理由は考慮されずに 今しか見てもらえません。今月数日しか働いてないから…と点数が低いのです。保育園に入れさえすればフルで働くのに そうなると本当は保育園に入れて働きたいけど書類出すだけ無駄だな… と思う人もたくさんいると思います。なので生まれてすぐ待機するかしないかだけでもアンケート取るのがいいと思います。 |
| 133 | 育休は育児のための休み。保育園に預けるのは根本的に違うと思う。さいたま市のやり方に賛成。育休中に預けるのは無責任。仕事をしていないのに保育園に子育てさせているのではないか。 |
| 134 | 待機児童解消対策について、民間に頼るのではなく、公立のような地方自治体が保育所を整備し、多くの待機児童を解消し、少子化になった場合は、公立を閉鎖や統合、合併、介護施設等の業態の変更等を行い、対応すればよいと思う。また、保育士がいなければ、いつまでたっても待機児童は解消しません。一人でも多くの保育士資格者が保育士になろうと思えるような大胆な処遇改善(給与・業務省力化・休暇が取りやすい・責任の軽減等)が絶対に必要です。 |

ご意見

- 135 待機児童数の取り扱いについて 一般論として、(1)行政は出来る限りディスクロージャーする方が好ましく、その方向性は(2)政策の方向性に合致するディスクロージャーとすべきである。 そのような考え方からすると、待機児童数に関しては参照数を含めて全て公表する方が好ましい。 つまり、家庭からの希望総数が幾らになり、保育需要の総数を示すことには意味がある。それに対して、条件を満たしていないために断っている場合はその数字も含めて全て公表すれば良いだろう。 その意味においては、現在の待機児童数の公表を拡大して、より詳細な数値を発表する。その場合は、現状の待機児童数に加えて、条件を満たしていないという理由で断っている子供の数を潜在待機児童数と扱えば良い。 ただし、現状の待機児童のカウントにおいて、育児休業中における待機児童をどう扱うかは見直す必要があるだろう。実際には、その児童の親は職場復帰を求めているはずであり、ただ、保育所がないために休業を延長している。その結果として、待機児童にはカウントされていないが、本質的には、その人数は待機児童とカウントされるべきである。 それとは異なる待機児童の数え方の問題として、日付の問題がある。現在は4月1日付と10月1日付の待機児童数が公表されている。現在の行政の方針としては年度の待機児童数を4月1日付のものを中心に認識しているが、それを10月付を重視に変更すべきである。 基本的に10月の方が待機児童数が多く、それは保育行政が歪んでいる結果でもある。現在の制度では低年齢児の4月以降の入園がかなり難しく、それが出産と育児休業の制度と合致しておらず、その齟齬が待機児童を生み出す要因にもなっている。しかし、4月1日付の数字だけを使うと、その問題は解決すべき対象から外れてしまう。 その待機児童の季節性の問題を考えると、4月1日の数字は不十分であり、少なくとも、議論の焦点は10月1日付の待機児童数をどうするかに改めるべきである。それは厚労省が待機児童に季節性の問題があるということをもとに、それにどのような行政対応をするかと考えることである。 その上で、3ヶ月以上待機児童になっている数と6ヶ月以上待機児童になっている数を同時に公表する。と言うのも、これが行政の方向性に絡んでいるからである。 現実的な問題として、待機児童をゼロにすることはできない。そこまですると保育行政に負荷が掛かりすぎ、実際に不必要なアイドルコストが発生する。その不稼働コストは行政が支払うか利用者が支払うことになり、保育行政のコストが跳ね上がってしまう。 行政が最終目標にするのはXヶ月以上の待機児童をゼロにすることになる。個人的には3ヶ月以上の待機児童ゼロを目指すべきだと思うが、どのくらいの長さが適切かは議論の対象でもある。いずれにせよ、3ヶ月以上と6ヶ月以上の待機児童数を公表し、その縮小を目標にすべきである。 ちなみに、10月時点で6ヶ月以上の待機児童に分類されるのは4月時点で待機児童に分類されていた家庭であり、その数を把握することと、その数をまずゼロにすることが喫緊の課題である。そして、随時、そのターゲットとなる期間を短くしていけば良い。この季節性を無くすためには抜本的に政策を変える必要があり、特に、年度内において、低年齢児の受け入れ人数を変更すべきである。0歳児クラスにおいて、4月時点と12月時点では1人の先生が担当できる子供の数には大きな差がある。それはその年齢における子供の成長が速いからであり、実際の受け入れ人数もそれに合わせて変更すべきである。 そうすることで、待機児童の季節性がなくなり、保育行政にも無理な負荷が掛からない状態で問題の一部を解決できる。
- 136 1、保育士資格取得の為の年齢引き下げしてほしいです。専門過程学んだ方以外は確か40代以降とかでなければ、数年保育関係施設で働いた実績がないと資格取得の受験資格がなかったと思いました。2、日、祝日に仕事が休みの方ばかりではないはずですが、また、保育士さんも生活パターンや家族構成等で、日祝日に働ける、働きたい方もいるはずですが。なぜ、日曜祝日はお休みなのでしょうか。日祝日仕事でも、平日休みで子供との時間もとれると思いますが。国の決まりなどあるのでしょうか。
- 137 認証や認可外保育所に入れた場合も認可保育園の申し込みをしていて、入れなかった人は待機児童にするべきだと思います。
- 138 上記の他に、各年齢別の『入所決定率』もあれば、より客観的に見られると思います。
- 139 まずは、保育所入所不承諾の状況について、日本全国で統一されたカウントの仕方を定めていただきたい。統一されて初めて、正しい現状把握が可能となり、適切な対処が可能となる。育児中の家庭にはさまざまなニーズがある。今後、保育所が徐々に充足するにつれて、さらに多様化すると考えられる。正しく状況を把握できるバロメーターを設定すべき。【認可保育園入所不承諾】、その内訳として「現状認可外で保育中」「育児休業延長中」「求職中」「特定保育所希望」等。入所のボーダーラインの公開、入所できた世帯・できなかった世帯の指数公開も積極的に行って欲しい。待機児童数だけではわからない、本当の保育園入所の厳しさが、指数をみればわかる。両親フルタイム世帯でも第一子だと入所できないような、異常な現状が明らかになる。
- 140 小規模保育室・認証保育所が少なすぎて困っています。共働きのフルタイム勤務(40点)で申し込んでも300人中30人しか入所出来ていません。公表されている待機児童数(299人)と実態は全く違う状況です。実際の待機児童数は1000人超えるのではないかと思います。
- 141 認証園は高すぎではいけません。助成を手厚くしてほしい。認証園でも、認可並みの料金にすることはできないのでしょうか？それであれば入れられて待機児童も減るのではないのでしょうか？

ご意見

- | | |
|-----|--|
| 142 | 育児休業中の人でもあるが、現在の状況を見ていると、働くために預けるのではなく、預ける為に働くような人も増えてきているように感じる。単純に長時間の保育所に入らなくても、例えば幼稚園的な時間等で入れる仕組みが3歳未満児にも展開したら、申込そのものが減るのでないかと考えている。また、保育士不足が深刻な中で、公立保育所と私立保育所で、配置基準が違う(公立にだけ上乘せ配置)ことも多い。結果として、非常勤や期限付採用で大量に公立が採用するので、私立の職員不足を加速させている。国においても、上乘せ配置を押さえて待機児童解消に取り組むことを提案しておられるが、この点についても、少なくとも自治体内で統一化するなど、統一化に取り組んで頂きたい。 |
| 143 | それぞれの保育園に特色・差があるからこそ、保護者にも希望園があるのだと思います。通園可能な園は申込書にすべて記入してください、と言われる現状は間違っていると思います。家庭により事情はそれぞれですが、入園させたいです。ただ、どんな所でも良い訳ではないのです。子供の命も気持ちも、大事なので保護者は必死です。そこで自身が感じている「待機児童数」と発表された数に大きな差が出れば、とても違和感を覚えます。気持ちに寄り添った形での取り扱いを希望します。 |
| 144 | 母子手帳を交付する時点で、両親が子供の保育あるいは教育のどちらを必要としているのか、確認を取るべきである。もし、保育を必要としているのなら、いつから必要なのか、母子手帳交付時からの、何か月かの時間を使い対策をとるべきである。将来の子供の人権や、両親の社会的人材を守るためにも、早急からの対策は、日本の少子高齢化対策の一つとして必要なことだと考える。 |
| 145 | 子ども・子育て支援新制度の基本的理念は「保護者の選択に基づく」制度の利用であることから、最終的に給付を受けている状況を把握するだけではなく、希望の施設・事業が利用されている(選択の自由が保障されている)のかどうかを把握するようにすべきだと思う。例えば、現状では、保育所の利用を希望しながらも地域型保育事業しか利用できていない場合は、その状況は把握されないことになっている。しかし、保護者が選択しようとした施設や事業がどのようになっているか把握しなければ、地方版の事業計画の策定や見直しで「利用者の視点」が入らないことになってしまい、保護者の自由な選択を保障することはできなくなってしまう。 |
| 146 | 自営業などで申請している場合、就労の実態(保育の必要性)について自治体が把握することは難しいと思われるが、本当に保育が必要かどうかわからないケースまで待機児童に含め、その数を基に保育サービスの提供量を検討することは如何かと思う。まずは、そういったところから整理すべきではないか。 |
| 147 | 基準を緩和して保育の質を下げることはすべきではない。 |